環境建設常任委員会

平成21年3月16日 午前9時30分 開 会 於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

- 1. 議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)
- 2. 議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 3. 議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算 (所管分)
- 4. 議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算
- 5. 議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算
- 2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委	員	長	鈴	木	喜	博	副委	員	長	宫	•	田	和	美
委		員	田	中	_	成	委		員	酒	Î	井	廣	治
委		員	丹	羽		勉	委		員	土		田		進
委		員	倉	知	敏	美								

- 3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)
- 4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

環境建設部長	近	藤	則	義	環境建設部 参事兼杉本勝位 環境経済課長
環境建設部 参 事	松	浦	文	雄	建設課長 鵜飼嗣考
都市開発課長	野	田		透	下水道課長 江口利光
下水道課主幹	熊	崎	哲	也	都市開発課長 補 佐 社 本 健 二

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 次 長 佐 藤 幹 広 **〇委員長(鈴木喜博君)** それでは、おはようございます。

本日は環境建設の委員会を開催しましたところ、委員の皆様には定刻御参集いただきましてありがとうございます。また、執行部の方も御苦労さまでございます。

本委員会の方には5議案入っておりますので、皆様方の慎重審査をお願い申し上げまして、開会の あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いします。

環境建設部長。

○環境建設部長(近藤則義君) 改めて、おはようございます。

もう既に御存じかと思いますけれども、きょう朝、秘書係の方から連絡が入りまして、町長が風邪 でお休みということでございましたので、正副議長さん、さらには先ほど正副委員長さんにもあらか じめ先に御連絡させていただいたんですが、そういうことできょうは不在でございますので、よろし くお願い申し上げたいと思います。

さらには、昨日9時から五条川、矢戸川、合瀬川のクリーンアップ活動を開催させていただきましたところ、非常にいい天気に恵まれまして、多くの方に御参加をいただいて、あいさつでは731名ということでごあいさつさせていただいたんですけど、担当からお聞きしますとそれ以上に御参加いただけたみたいでございまして、大変川もきれいになったんじゃないかなあというふうに思います。ごみも、例年より私は少なかったんじゃないかなあというふうには思ったんですけど、こちらの方の片づけも職員組合の方にも声をかけていただいて、スタッフが多くおりまして、分別も予想より早く終わりまして、ありがたかったわけでございます。御協力ありがとうございました。きょうはよろしくお願いいたします。

〇委員長(鈴木喜博君) それでは、議案第14号から入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)について、説明は本会議に受けておりますので、直ちに質疑の方に入りたいと思います。歳出は、31ページ、款4. 衛生費、項2の清掃費から36ページ、款8の土木費まででございます。よろしくお願いいたします。御質問ございますか。

(発言する者なし)

○委員長(鈴木喜博君) それでは質問もないようでございますので、賛否をとらせていただきます。 議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)に賛成の方の挙手をお願い いたします。

(賛成者挙手)

○委員長(鈴木喜博君) 全員賛成でございますので、可決とさせていただきます。

次、議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

御質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(鈴木喜博君) 質疑もないようでございますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

〇委員長(鈴木喜博君) 全員賛成でございますので、可決とさせていただきます。

議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算 (所管分) でございます。

ページ数は、皆様方のお手元の方にお配りしてございますので、まず歳入のところでお願いをいた します。あと、それ以降は款ごとにお願いをいたしますので、まず歳入の方をよろしくお願いいたし ます。

ございますか。

(挙手する者あり)

- 〇委員長(鈴木喜博君) 酒井委員。
- ○委員(酒井廣治君) そうしましたら、予算書の29ページでございます。衛生費の雑入のところに資源ごみ等売却収入と書いてありますが、これが805万1,000円の予算が組んであったかと思います。去年の予算書と比べまして約1,100万ぐらい減額になっておるわけなんですが、昨今の古紙等々の市場価格の下落による原因が大きいと思いますが、昨年度とどういうふうな単価の違いがあるか、ちょっとわかる範囲内でお答え願いたいと思います。
- **〇委員長(鈴木喜博君)** 環境建設部参事。
- **○環境建設部参事(松浦文雄君)** 29ページの資源ごみの売払収入についてのお尋ねであります。

資源ごみの売払収入については、昨年よりかなり単価が下がってきております。大きなものを単価 的に変更した部分を報告させていただきます。

まずスチール缶については、昨年が2万5,000円から1万500円になりました。この単価はトン当たりでございます。アルミ缶については13万から8万円、あとペットボトルが2万1,000円から5,000円と。特にあと大きく変わったのが、新聞紙が1万2,000円から8,000円、雑紙が5,000円から2,000円、雑誌類が大きくまたこれも変わりまして、7,500円から3,500円ということで4,000円ほど下がっております。段ボールにおいても9,500円から5,500円、牛乳パックについては1万1,000円から7,000円ということで、大きく売りの方が下がっておりますので、21年度については805万1,000円ということで計上させていただきました。以上です。

〇委員長(鈴木喜博君) 他にございますか。

(発言する者なし)

○委員長(鈴木喜博君) ないようですので、歳出の方に移ります。

款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目4. 環境衛生費から項2. 清掃費まで、126ページから133ページです。 ございますか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(鈴木喜博君) 丹羽委員。
- ○委員(丹羽 勉君) 127ページの環境保全対策事業の中で、廃棄物減量等推進協議会委員報酬が11 人分計上してございますが、昨年のこの席での説明で、その委員協議会の構成は15名で構成しておって、3名が無報酬だという説明でしたが、ことしはさらに1人減って11人ですが、この事情をちょっとお伺いします。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。
- ○環境建設部参事(松浦文雄君) 127ページの協議会の委員報酬ということで、規約の15名で、11名が一般の中から選んでいただいた方で、あと残りの4名の方は職員とか、報酬が払えない方でございます。以上です。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君**) 丹羽委員。
- **○委員(丹羽 勉君)** 昨年は12名、この報酬が計上してあったんです。それが11名ということは、今の説明でいきますと4名は報酬の要らない人ということのようですけど、昨年は12名報酬が要ったということで理解していいですか。
- **〇委員長(鈴木喜博君)** 暫時休憩します。

(午前 9時41分)

〇委員長(鈴木喜博君) それでは休憩を閉じます。

(午前 9時42分)

- 〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。
- ○環境建設部参事(松浦文雄君) すみません。現状でお話をさせていただきますと、規約上は15人の うち現状13名の委員で会議は進められております。その中で、職員を除いた住民から選出された方が 11名で、2名の職員が入ってこの会を運営しているということで、予算上の12名から11名については、 その経過の中で12人を当初で予定しておったということでよろしいでしょうか。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君)** 丹羽委員。
- **〇委員(丹羽 勉君)** それじゃあ現状は理解できました。

規約上の15名の内訳というのを教えていただけませんか。

- 〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。
- ○環境建設部参事(松浦文雄君) 中の構成者ですけど、各種団体の代表者が6名で、ずっと言っていけばよろしいですね。河北のエコリサイクルの会、それと2番目が大口のごみ減量を考える会、3番目、親和会、4番目がコミュニティー・ワークセンター代表者、愛知県の食品衛生協会江南支部、それとさくらメイトの代表者。2番目が、地区区長の代表者ということで、大口町の区長会長さん。3番目の事業者の代表が廃棄物処理業者から1名、同じくもう一人、廃棄物の収集業者から1名、事業者の代表者2名。識見を有する者として、愛知県の尾張県民事務所から1名。あとその他のところで職員か関係者ということで、愛知北農業協同組合大口支店から1名と、江南丹羽環境管理組合から1名が出席させていただいております。以上です。
- **〇委員長(鈴木喜博君)** よろしいですか。

それでは次、款5. 労働費、ページ数132から135まで、よろしいですか。

(発言する者なし)

〇委員長(鈴木喜博君) それでは次、款6. 農業費、136ページから143ページまで、よろしくお願いします。

(挙手する者あり)

- ○委員(倉知敏美君) 141ページのふれあい農園の土地についてお尋ねしたいと思います。ちょっと この詳細について御説明いただきたいと思います。

もう1点、同じく141ページですが、農地流動化事業、これ報償金が4項目ばかりありますが、これの御説明と、それから例えばの話ですが、こういったような協議会とか委員会というものが、いわゆる農業公園構想推進のための検討委員会なんかも立ち上げる検討はできないんでしょうか。

以上2点、お尋ねします。

- 〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。
- ○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 倉知委員さんより御質問いただきましたふれあい農園の詳細から回答させていただきます。

大口町で設置しておりますふれあい農園につきましては、一般的には市民農園と言われているものでございますが、地方公共団体が開設するということで、現在法律にもたれて設置させていただいております。これは特定農地貸付法という法律があるわけですけれども、その法律にもたれて設置させていただいております。箇所につきましては、平成12年に40区画、余野地内で2ヵ所設置させていただき、14年に10区画、15年に12区画という形でふえてきております。これはすべて余野地内にございます。この余野地内という形で指定させていただいておりますのは、利用者の方、いわゆる市街化区

域、余野でお住まいの方を対象にさせていただいておるということと、この特定農地貸付法が市街化 区域に限られておるという法律の関係がございまして、余野の中で設置させていただいております。

なお、1区画当たりの面積につきましては、20平米が40区画、30平米が22区画ということで、今運営させていただいておりまして、1区画当たりの年間使用料は、20平米の方が2,000円、30平米の方が3,000円、年間使用料をいただいて今現在運用してございます。

なお、土地所有者の方にお支払いさせていただきます、ここで言っておるふれあい農園の土地12万1,000円でございますが、これにつきましては各権利者に対し、固定資産税相当額プラス、今現在都市計画税は賦課されておりませんけれども、都市計画税相当額プラス小作料相当額という形で使用料をお支払いさせていただいております。ですから、固定資産税の見直しなんかがありますと借地料が変わるというような契約形態になっておりまして、来年、21年度は12万1,000円組ませていただいております。

それからふれあい農園につきましては、年間6回程度の現地講習をさせていただいております。これは前農業改良普及所にお見えになった方にお願いいたしまして、各地区を回らせていただいて、入園者からの質問ですとか、今こういう病気がはやっておるというような内容の現地講習をさせていただいております。かなり好評を博しておりますし、参加者も結構多いというようなことで、ふれあい農園の方は運営させていただいております。

それから農地流動化事業のうちの報償金が、今4項目上げさせていただいておりますし、平成20年度、今年度につきましてはこれに小作料の設定委員会というのがございまして、ここの中で委員会に対する報償費を組ませていただいております。この報償金につきましては、いろいろ農政につきまして、国からの指示というんですか、国からの流れがございます部分と、市町村が独自でやる部分がございまして、実は21年度からこの報償金というんですか、農地そのものに係る仕組みそのものを21年度中にもう一度検討したい。21年度中に農政にとって本当に必要なもの、どういった形で考えていくかということを、今までのような組織ではなしに、新たな組織を立ち上げたいというふうに考えております。21年度の予算をこういう形で組ませていただき、これにつきましても町長から委嘱状が出ております。21年度の予算をこういう形で組ませていただき、これにつきましても町長から委嘱状が出ております。そういう形がなかなかできませんので、来年1年かけて、本来あるべき姿の農政をつくっていくための組織、そういったものを立ち上げられんかという形で今考えております。

御提案いただいております農業公園構想につきましては、そういった形の中で大口町に合った農政、いわゆる農業の振興と、これは実は丹羽議員からの一般質問にも回答させていただくことになるので、あまり深く入れないんですけれども、いわゆる本当のルールを一度つくり直して、立ち上げをしていかないかんというふうに考えておりますので、来年1年かけてじっくり、当然オペレーターの方もお見えになりますし、今のシステムをすぐ壊して立ち上がるかというとそういうわけにもいきませんの

で、大口町に合った形でのルールづくりを21年かけてやっていくつもりでおりますので、農業公園構想を立ち上げたらどうだということでございますが、その中で当然議論されていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

(挙手する者あり)

〇委員長(鈴木喜博君) 倉知委員。

〇委員(倉知敏美君) ふれあい農園ですが、今、時代の流れといたしまして、かなり需要がふえてき たんじゃないかと、そんなふうに思っておるわけです。

今、何か条件として市街化区域ですか、そういうところしかできないという話なんですが、個人的で申しわけありませんが、私の方市街化区域もあるんですが、かなりやりたいというお話をよく聞くんですね。もちろん地権者とのお話し合いということもあるでしょうが、今後、この南部の方にもふやしていくという御予定なんかはいかがなものかなあと思います。

それと、この検討委員会ですか、農地流動化事業そのものは多分プロといいますか、そういった方を対象にした事業だとは思いますが、そうでない方も対象にした検討委員会といいますか、この前、町長の施政方針がありましたが、生涯学習構想ですとか、あるいは参加と参画のまちづくりなどの事業には検討会とか協議会とか、そういったものがあるかと思うんですが、どういうわけか農業公園構想にはないという現状なんですね。ですから、私、一般質問でも申し上げましたが、構想実現のためにはある程度制度化も必要ではないかと思っておりますが、そういったことなども含めた検討委員会もぜひ御検討いただきたいと、そんなふうに思っておりますが、いかがなものでしょうか。

〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 1点目のふれあい農園をふやしたらどうかという御提案をいただきました。これにつきましては、現在、実はふれあい農園の入園者の方は、最初野菜をつくってみたいということで入られるわけですけれども、年度ですから4月から3月までという形になりますね。そうすると4月ですから、最初のうち、連休ごろに夏野菜の苗を入れるわけですが、野菜の苗を入れるところまではいいんですが、実は6月、7月になりますと、皆さん御存じだと思うんですが、1週間に1遍ずつぐらい草を取らんと草に負けてしまうと。1週間、2週間ほうっておいたら草に負けて、草を取るのも嫌だという方もお見えになるんです、実際の話が。そこを何とか防ぎたいということで、講習をやったり、隣近所の方、文書できれいにしましょうねと。今はこういうものをつくれますよということを啓発していくわけですけれども、一度手を抜いて草を生やしてしまうともう何ともならんようになってしまう。やめられる方は1年というか、半年ぐらいで棒を折られるという方がお見えになるんです、実際の話。その逆に、自分で入れたものができて食べた喜びができますと、もう今でも既に最初に入ってもらった人がほぼ8年になるんですが、喜んで今でもつくっておっていただけておるという状況を目の当たりにしますと、なかなか難しい面がございます。

しかしながら、続いてみえる方の方を私は見させていただいておりますし、やめられる方、棒を折られる方、当然おるわけですけれども、その方々が喜びを知る前にやめられてしまうという非常に寂しい部分もございますので、何とかそこをと、何とか何とかということばかりで本当にお答えにならないんですが、何とか自分でとれたものを食べていただくという、その喜びにつながるといいなというふうに思っております。

現実、今待機しておっていただく方が数名お見えになるんですね。今現在、来年もやられますかというアンケートをとりながら、どういったことをやるといいですかねというアンケートをとりながら進めておるわけですけれども、やっぱり退園者がお見えになりますので、その補充の部分で今現在進めておるのは事実でございます。

南部の方でということでございまして、恐らくこれ開設していけば需要はふえると思うんですけれども、先ほど言った特定農地貸付法の縛りがどうしても一個あるということ、それから実は市街化調整区域の中に遊休農地が多くあるものですから、その対策として考えるとすると調整区域なものですから、法律的に大口町が指定する市民農園区域という区域を指定すれば法律的にはクリアできる部分があるようでございますので、大口町はやみ小作を推奨するわけにいきませんので、一度法律に合った形で南部の方で開設できれば開設していきたいし、もっと広げていきたいというふうに考えておりますので、いましばらくお時間がいただきたいし、法律の方、それから先ほど申し上げた収穫の喜びというんですか、そこから入れんかなというふうに考えておりますので、いましばらく時間がいただきたいと思っております。

それから流動化事業の件で、2点目の質問、農業公園構想の懇談会、いわゆる委員会がないという 御提案でございますけれども、農業公園構想そのものだけで委員会をつくるということではなくて、 農業公園構想の理念を入れた形で、いろんな切り口がございますので、そういった形で立ち上げて、 あまり難しい委員会でなしに、懇談会という形で何がやりたい、何がやってみたいというようなこと を聞いて、何が大口町がやれる、じゃあ皆さんは何がやれますかというような形の懇談会形式で、一 度議論を深めていきたいというふうに考えております。それが成長した暁に委員会なり、もっと違っ た形でリードできるような組織になっていくのか、そこの部分、底辺の部分を底上げするような委員 会になっていくのかわかりませんけれども、いろんな形で、いろんなジャンルの方に集まっていただいて、いろんな御意見をいただいて進めていきたいというふうに思っております。そこの中には、当然ストア、売り側の方にも入っていただいて、売り側の方が求める農業を聞きながら、つくり手がつくれる農業、そこら辺のすり合わせをしていきたいと。と申しますのは、町内の大型スーパーなんかともお話しさせていただくんですが、必ず言われるのが、定量、期日を定める、その日に何キロ、何 個ブースに入れてほしいということを必ず先に言われるんですね。そうすると露地物の野菜が天気一つで一日や二日ずれちゃう。店側にとってみると、ブースをあけるわけにいかんといった、どうして

もそこがネックになる。そこら辺をクリアできれば、もう一歩進められるのかなというふうに考えておりますし、私自身も確かに店がブースをあけていけるかといったら、それもちょっと無理かと思っておりますので、売り側の言い分、それから売り手側、要は生産者側とのすり合わせを何とかスムーズにできるような委員会にしたいと思っておりますので、それもまたしばらくお時間をいただきたいと思います。以上でございます。

(挙手する者あり)

- ○委員(倉知敏美君) ふれあい農園、途中で挫折される方もなるほどと思いますが、私の近所、交互に農地を借りて、個々にやっておられる方もおるんです。そうすると、何人か仲間が集まりますと、1人が草を生やしちゃって何ともならんというと、応援しながらお互いにワイワイ触れ合いながら、文字どおりふれあい農園、触れ合いながらそれなりに楽しくやっているんですね。そういう姿を見ていると、私もやりたいといって希望者が結構今ある、私も数人から聞いておるんですが、そういったようなこともありますので、ぜひそういうことも十分お考えいただいて御検討のほどお願いしたいと思います。

検討委員会の方も、いろいろそういった問題があるかと思いますが、ひとつ前向きに御検討いただ きたいなあと、そんなふうに思います。以上です。

○委員長(鈴木喜博君) 他にございますか。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君)** 田中委員。
- ○委員(田中一成君) 以前、農業問題で一般質問をしたことに対する回答で、浸水問題等も絡んで、 農地に対する所得補償、そういう考え方は今後取り込んでいきたいというか、採用していきたいとい うような回答があったんですけれども、そういうのは新年度予算にはどこかに反映があるのかどうな のかということが一つです。

それからもう一つは、町長の所信表明演説にもありまして、常平生から全町農業公園構想、5Kといいますね。環境・景観・教育・健康・交流、これは農業に付随する付加価値の問題であって、農業本体そのものの振興とはまた別個の問題だと思うんですね。だから、農業公園構想自体が5Kということは、現状やむを得ないのかもわからんですけれども、農業振興そのものをどうするのか。例えば農業所得をどうやって上げていくのか、それから小さな零細農家からオペレーターの大規模農家まで、すべての人たちが元気よく農業を進めて、それなりの所得を確保していくためにどうしたらいいのかという農業振興のための本質論がやっぱりもう少し語られていかないと、大口町の農業も、国道や幹線道路の沿道は流通倉庫ができてもしようがないよと。しかし、今豊田で問題になっていますように、多額の公金を費やして農地を整備しておきながら、数年するとそれが無に付されて、企業用地になっ

ていったりするというようなことで、せっかく農業振興のためにかけた公金は台なしになっているというような批判もあるんですけれども、そういう意味で、大口町の農業がどういう問題を抱えていて、これからどうしたらいいのか、どういうふうな振興策をとっていくべきなのかという本質的なところを探っていかなきゃいけないと思うんですけれども、そのためには大口町で今農業をやっている方の現状をいろんな角度からアンケートをとるなどして分析をして、そしてその上に立って本格的な大口町の農業振興策は出てくると思うんですね。だから、そういう取り組みをやるためには、それなりの姿勢が必要だと思うんですけれども、そういう意味で本格的にこの農業をどうするのか。

例えば全世界的に言うと、8億人の飢餓の皆さんがおるのに、それがまた既にふえて9億人に達していると。そういう中で、そういうところに対する世界の食料事情が変化をしていくと、日本の食料自給率が40%ですので、いつまでも輸入に頼って日本人が飽食を満喫するということにはならないという危機感も持たなきゃいかんと思うんです。

そういう意味では、大口町の食料自給率も29%ですか、全国平均よりも、これだけ農地があっても低いというひどい状況があるわけですので、そこら辺の本質を探っていくためには、農業委員会があるわけですので、農業委員会を通じながら、専門的な立場から調査・分析をし、提言をしていただくという役割を担っていく中心は農業委員会じゃないかなあというふうに、現状では私は思うんですね。そういう意味で、町の執行部のイニシアチブが発揮されていかなきゃいけないと思うんです。

そういう意味では、農業公園構想というと5Kばかり言うんではなくて、5Kは付随する、農業の 周りをめぐる付加価値にすぎないんであって、農業振興本体そのものではないと。農業本体そのもの をどうするのかという本格的な調査や論議を、これは農業委員会を中心にきちんとやっていけるため の下準備を事務局の方がきちんとやっていかなくちゃいけないというふうに思うんです。

新聞等を見てみますと、非常に付加価値の高い農産物をつくって利益をきちんと得ている人たちが、 大口町の近郊でもいますよね。例えば江南市の農家の方が有機農業を始めて、長年かかったけれども、 多品目の農産物、野菜をつくって、それをセットにして契約して、いわゆる市民の方に発送するとい うような方法で、安定した農業経営ができるようになったとかいうようなことは、朝日新聞とか中日 新聞とかに紹介されていますけれども、消費者としてもそういう安全・安心な農産物、つくった人の 顔や姿が見える安全な食料、そんなものに対して非常な魅力を感じているわけですので、そういう消 費者の意向といいますか、そういうものも踏まえたような農業の発展、そういうものをぜひ本格的に 追求していく必要があろうかというふうに思いますけれども、所得補償の問題と農業本体振興そのも のについての農業委員会の役割等について、ちょっと御所見を伺っておきたいと思います。

〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。

○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) いろいろ御提案やら御質問をいただきましたので、 順次お答えさせていただきますが、農業公園構想そのものが5Kで、いわゆる所得の話とつながらん のじゃないかと。いわゆるなりわいとしてつながらんというような提案があったわけですが、農業公園構想そのもののスタートが、いわゆる農業離れしていく、農産物離れしていく、その中で皆さんに興味を持っていただきたいという形で5Kというのを提案させていただいて進めてきておるわけですね。

今、この時代に来まして、当然農業所得の話、今までの農業施策をすべて否定するわけではありませんが、戦後の食管法から始まった農業施策そのものの転換期に来ておるというのは、最近の農政施策、それからことしの年頭のあいさつで石破大臣が言ったと思うんですが、「水田フル活用」という言葉を使いかけました。今まで水田というのは、すぐ使えるように活用するのではなくて、米をつくらずにお金を渡すと。だから、活用せずにお金を渡しておったというような内容だというふうに私は年頭のあいさつを見させていただいたんですが、その水田フル活用を今国が進めております。

また、大口町といたしましては、農地の分布形態といたしまして、水田が多いわけですね、どうしても。そうしますと、今田中委員さんが言われました、近隣でも江南の有機野菜の実例も私はわかっていますし、扶桑町へ行きますと扶桑農産という大きな規模でトウモロコシ、大根、いろんなものにチャレンジされて一生懸命頑張ってみえる農家の方がお見えになるんですが、大口町の特色といたしまして、水田をいかに使っていくかというようなことに尽きると思います。

これにつきましては、麦・大豆ですとか、そういった形で今やっておるんですが、そこを何とかも う一歩進められんのかなというふうに今考えておりますし、考えるだけでは何ともなりませんので、 実行に移していかないかん。

先ほどの質問でもありましたように、いわゆるシステムそのものが昔からある国の施策、それから 県の施策に乗っかった施策が大口町は結構多いんですね。それが体系的にうまく成り立っていないと いうのが現実でございます。そこを一度体系的な見直しをしていきたいというふうに思っております。 出すべきところへは当然出して振興していきますし、本当にやらないかんこと、今まであるものだか ら出しておった補助金だとか、そこを一度見直しをしたいというふうに考えておりますし、農業委員 さんの責務につきましても、農地改革プランという大きなプランが国から示されておりますし、農業 委員会のミッションというのはかなり大きなミッションになっておりますし、私ども農業委員会総会 のときにその資料をお渡しさせていただき、説明もさせていただいたんですが、なかなか理解してい ただけるまでに時間がかかるだろうなあというふうな印象でございます。しかし、地元の農業を振興 させていくのに農業委員会さんの意見は当然必要になってきますし、地元への啓発をしていく上で重 要だと思っておりますので、農業委員さんと一緒に打ち合わせさせていただきながら進めていくとと もに、大口町としての施策の見直しを21年度中に何とかしたいというふうに思っております。

それからもう一つは、浸水対策事業の件でお話しいただいたんですが、もう既に6年になるんですかね。名城大学の工学部の学生と先生と一緒に大口町地内で浸水対策実証実験というのを実はやって

おるんです。予算が反映されていないんですけれども、名城大学と一緒にやっておりまして、ある程度データが出てきておりますし、水田で48時間、水稲が水についても収穫に影響がないとか、データが全部そろいかけましたので、何とかそれを町内で、全域でやるというわけにもいきませんので、効果的に集中、もちろん金もかかる話だもんですから、選択と集中という形で、なるべく効果の上がるような投資の仕方も考えていきたいというふうに、浸水事業については考えております。

それから飢餓の話ですか、あまり大きな話になっちゃうとあれですので、いずれにいたしましても 農業の振興の方、一度システムそのものから変えていくような形で考えて構築してまいりますので、 しばらく時間がかかるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長(鈴木喜博君) 他にありませんか。

(発言する者なし)

- **〇委員長(鈴木喜博君)** それでは、次の款7. 商工費、142ページから147ページをお願いします。 (挙手する者あり)
- 〇委員長(鈴木喜博君) 田中委員。
- ○委員(田中一成君) 商工会への町職員の派遣をやったりやらなかったりして、また新年度から開始 するというような話も聞いているんですけれども、これはどういう基準で派遣するしないを今まで選 択してきたんですかね。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部参事。
- ○環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 商工会の質問ですので、私がマイクを握らせていた だくわけですけれども、人事の話は私がお答えしにくいんで……。
- **〇委員(田中一成君)** なぜ派遣したりしなかったりするのか。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 環境建設部長。
- ○環境建設部長(近藤則義君) 参事と同じく、非常にお答えづらいところで、正直なところ、本質が見えないところもありまして、今回は現前田さんが1年でというようなことが結果としてそういう形になってしまったのかなということを思います。ですから、それがまた前の方が3年だったですね。3年間行かれてこちらへ戻ってみえて、またという形になったわけですけど、現職の方の意向がこういう結果になったのではないかと思うんですけど、それが出したり出さなかったりというような形になっておるということで、一定のルールがあるのかどうかという、その辺のところも実際掌握してない状況なので申しわけございませんけど、今回の異動について内示が発表されたものについては、現職の方のそういう御意向がこういう結果になってきたのではないかというふうに思います。

ちょっとお答えになっていないんですけど、本質のところがわかりませんので、すみませんが。

○委員長(鈴木喜博君) よろしいですか。

(発言する者なし)

- ○委員長(鈴木喜博君) それでは、款8. 土木費、146ページから163ページをお願いします。 (挙手する者あり)
- 〇委員長(鈴木喜博君) 田中委員。
- ○委員(田中一成君) 何ページとかじゃなくて、大きな視点から。斎藤羽黒線が一定のことについては県からやっていただけるというふうな意向だということはお聞きをしてまいりましたけれども、新年度、いつごろ、どの程度やってもらえる見通しなのかということと、それから中小口の区画整理が進まないと、南側については整備ができませんよということですけれども、非常に困った話で、中小口の区画整理もこういう時代状況を反映して、なかなか正式な組合を発足させることは難しい状況がこれからかなりの期間続いていくことになりますと、斎藤羽黒線は歩道なしという状況が片側では続くわけです。

これは、中小口の区画整理が非常に難しい、まだこれからかなり長期間待たなければならないという、ある程度そういう見通しであるならば、これは区画整理事業とは切り離してやることは全く不可能なのかどうなのかということをひとつお聞きをしたい。

同時に下水道の特別会計の方とも関係しますけれども、中小口の区画整理区域内、ここの下水道整備が区画整理を想定してやってないのか、もうやってしまっているのか、区画整理と下水道事業との関係を少し説明していただきたいと思います。以上です。

- 〇委員長(鈴木喜博君) 都市開発課長。
- **〇都市開発課長(野田 透君)** 田中委員さんの方から、斎藤羽黒線の件について御質問をいただきました。

まず斎藤羽黒線、できるところはやっていただくということで何回もお話をさせていただいておりますが、新年度に兼房前の昭和用水にふたをかけるということは、既に約束がされておることで、この前も設計にかかるに当たって資料収集というようなことで、一宮建設の担当の者がこちらに来たということで、こちらは新年度確約がとれておるということでございます。

それから南側について、区画整理が進まないとできないんじゃないかということでございます。確かに区画整理の中に取り込んでやれば、非常に短期間にスムーズにできるということは確かでございます。ただ、組合の設立が非常に難しいというようなことで、単独ではどうかということでございますが、今、県が手がけておる大口町内の県道と申しますと、愛岐南北線と、それから小口岩倉線、江南大口線というものなんですけれども、ヤマザキマザックのところですね。それから外坪の小口名古屋線、外坪の歩道設置でございます。今、県との話の中では、その3路線に集中して大口町の中ではやっていますよということでございます。そのうち、1路線でも完了を見ることができれば、次に斎藤羽黒線の方に予算を何とかつけていきたいというようなことで、単独でという方法もあるのかなということではございますが、何分にも県の予算も非常に厳しく、その3路線、特に小口名古屋線が一

番最初に完了するのではないかと思いますが、そちらについても20年度に2件の物件移転をしていただきまして、それも繰り越しという形でまだ継続でやっていただいている状況でございます。新年度、21年度についてもある程度の予算は投入するよというようなことも言われておりまして、そちらが一日も早く完了させて、斎藤羽黒線の方にも何とか区画整理とは切り離した形でもできるような形で要望をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

- **〇委員長(鈴木喜博君)** 下水道課長。
- ○下水道課長(江口利光君) 区画整理の下水道事業への影響、関係といいますか、こういった御質問であろうかと思いますが、中小口の区画整理地内につきましては、下水道はまだ整備してございません。区画整理事業と同時に整備するというふうに計画をいたしております。

区画整理地内の北側にバロー、あるいは消防署があるわけですが、ここら辺の排水をとるために、 中小口の区画整理地内のほぼ中央になります道路に幹線を布設するという計画を持っておりまして、 この幹線の整備につきましては区画整理の進捗状況を見ながら進めていく必要があるというふうに思 っております。

この幹線のルートにつきましては、既設の道路に予定をしておりますので、埋設することが可能であれば施行したいというふうに思っております。仮にこの幹線が整備できないということになれば、 平成23年度までに認可変更が出てまいりますので、この際に幹線のルートについて再度検討していく必要があるというふうに思っております。

○委員長(鈴木喜博君) 他によろしいですか。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君)** 土田委員。
- ○委員(土田 進君) 愛岐南北線については着々と進んでいると思います。これは県道で155号まで、二十二、三年か24年ぐらいまでには開通するかと思いますが、南から豊田岩倉線、計画がされておりますが、岩倉、江南地内はほとんど本年度中にも完成するのではないかと見受けられますが、大口地内、これの計画があるのかどうか。聞くところによりますと、岩倉、江南地内は市道で開通をするようですが、大口町内は町道になるのか。いずれ完成すれば県道に格上げになるというようなことも聞いていますが、その見通しについてお伺いしたいと思います。
- **〇委員長(鈴木喜博君)** 都市開発課長。
- **〇都市開発課長(野田 透君)** 土田委員さんからの御質問でございます。

まず愛岐南北線の方でございますが、今22、23、24というような数字が出ましたが、これは非常に 厳しい見込みでございますので、さらに延びると思われます。

といいますのは、4人ほどだったと思いますが、非常に難しいところがまだ残っておりますので、 全線の用地買収までにはもう少し時間を要して、粘り強くの交渉が必要だというふうに思われますの で、その辺はちょっと訂正をさせていただきます。

それから豊田岩倉線のことでございますが、先ほども斎藤羽黒線の件で申しましたように、県としては大口町内の県道として扱う道路については既に3路線やっておりますので、こちらの事業化についてはまだ考えていないということでございます。

じゃあ市道・町道でどうかということでございますが、まず私どもの考えとしては、愛岐南北線が155号までつながってからという形で考えておりますので、確かに江南岩倉線が工事もかなり進んできておる状況ではございますが、たとえ町道でやるにしても、まだまだ豊田岩倉線は後になるという形に考えておりますので、申しわけございませんがもうしばらくお待ちいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君)** 土田委員。
- **〇委員(土田 進君)** 現実に岩倉市内はほとんど終わっていますし、江南市も、私が見るところ、ことしじゅうにでも完成するのではないかと思います。

ただ、大口へ入ってから155号までだけが何もないということで、江南、岩倉から大口も早くやってくれという要請はありませんか、お伺いします。

- 〇委員長(鈴木喜博君) 都市開発課長。
- **〇都市開発課長(野田 透君)** 当然、江南、岩倉の方で事業を進めておりまして、その投資効果というか、そういった成果を上げるためにも、大口町さん頑張ってねというような話は一度聞いたことはありますが、具体的にじゃあいつまでにどうしろというような、文書でもってとか、公式なものでいただいたことはありません。
- **○委員長(鈴木喜博君)** 他によろしいですか。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君**) 酒井委員。
- ○委員(酒井廣治君) 153ページの河川の排水路敷除草作業委託料がことし新しくできたかと思うんですが、これは私が以前、桜のことで一般質問しました系統のような状況なんでございますが、どんなような内容でございますか、御説明がございましたらお願いしたいですが。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 建設課長。
- ○建設課長(鵜飼嗣孝君) それではページ153の質問でございます。河川排水路敷除草作業委託料についてでございますが、これにつきましては平成20年度までは道路維持の方に全部含まれておったんですけれども、今後、排水路の除草作業等、地元の方にお願いできれば委託していきたいなということで、今回分けさせていただきました。手を挙げていただけなければ業者に委託という形になりますけれども、地区でお願いできればそちらの方へ順次送っていきたいということで、今回分けたもので

ありますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君)** 酒井委員。
- **〇委員(酒井廣治君)** この河川というのは大口町全体でどのぐらいの河川を予定してみえるのか。全部の河川ですか。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 建設課長。
- ○建設課長(鵜飼嗣孝君) ここで言います河川排水路といいますのは、主に農地の中の排水路についてお願いしていきたいと思っております。五条川沿いの除草もあるんですけれども、そちらについては道路管理上の1メーター、県が本来除草なんですけれども、道路認定してある部分については道路管理者が1メーター部分除草しなさいよということになっておりますので、そちらについては道路管理の方の委託で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君**) **倉**知委員。
- **〇委員(倉知敏美君)** 1点だけお尋ねします。

151ページ、工事請負費、舗装、側溝整備、維持修繕等工事費8,200万ですね。これ多分毎年各区から出ております要望調書の執行に充てられるかと思うんですが、何せその数400件ぐらいあるとお聞きしております。大変な数ですけれども、その要望調書、各項目をどのように確認されまして、これはできる、これはできないというような判断はどのようにされて、その結果報告といいますか、これはできませんよとか、これはこういう条件をクリアすればできますよというような説明といいますか、そういったものは各区へどのような形で、区長さんの方へ直接お話しされるのか、どんな形で地元の方におろしてみえますか、その点だけちょっとお尋ねします。

- 〇委員長(鈴木喜博君) 建設課長。
- **〇建設課長(鵜飼嗣孝君)** それでは151ページの工事請負費絡みで、区要望についてということでお答えさせていただきます。

今申されましたとおり、来年度要望につきましても400件程度の要望が出ております。現在までに おきましては、先ほどのどのように確認ということですが、技師の方が、大口町は狭いものですから、 ある程度工事をやって現場はわかっている部分についてはそれまでの知識で判断と。それで、わから ないところについては一応現地を見ておるということであります。

また、どのように可否を判断ということですが、こちらにつきましては基本的には区から出される 優先順位がございますので、それを見ながら予算で対応できるかどうか、あと用地等が絡んできます と、用地の買収ができないと進まないというところもありますので、その辺のところを考えてやって おります。 あと区への説明ということですけれども、これは申しわけございませんが、今まではなされておりませんでした。しているとすれば、翌年度の要望を出してくださいというときに、今後この工事はやる予定ですので、それ以外で出してくださいという程度のことはやっておりました。

ということで、今後というお話をしたいんですけれども、実は先月、新城市の方がホームページで見ていただきますと、区の要望に対してどう対応していくかというのを公開しておりまして、一応参考にしたいなということで、技師と管理担当と3人でちょっとお伺いしてきました。そこの中を見ますと、工事ごとに採点をする形で点数をつけて、それに基づいて地元にも説明できるような資料をつくってやっていくという形でやってみえました。財政状況等、大口町と大分違うものですから、同じようにはできないと思っておりますけれども、こちらも新城市のいい点を使いながらやっていきたいと今考えておりまして、平成21年度につきましては、今それをちょっと工夫して、簡略的なもの、テスト的にやって、できましたら5月までには区長さんの方へ、ことしはこの程度の工事をやらせていただきたいですということで回答できるよう、今進めておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

〇委員長(鈴木喜博君) 酒井委員。

- ○委員(酒井廣治君) 申しわけありません。一つ質問漏れしちゃいましたけど、同じ建設課でございますけど、155ページの13番に委託料、調整池の管理委託料と出ておるわけなんですが、この大口町内に大口町が管理している調整池というのは何ヵ所ぐらいあるわけですか。お願いいたします。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 建設課長。
- **〇建設課長(鵜飼嗣孝君)** 町の方で維持管理しておりますのは余野1号、2号と、今年度につきましては奈良子川調整池をやっておりまして、21年度におきましては今の調整池プラス昭和川調整池ということで4ヵ所になります。昭和川につきましては、江南市との2年交代ということで管理が任されておりまして、21、22年度が大口町がやるということになっております。

余野1号、2号につきましては、白山ふれあいの森の下にあります方につきましては、下小口のゲートボールクラブの方が自主的に除草していただいております。それにちょっとこちらの方で原材料の支援をさせていただいてお願いしております。こちらにつきましても、先ほど申しました排水路の除草と同じように地元の方に委託という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、奈良子川と昭和川につきましては、本来県の事業ということで、県からそれに係る委託料、人件費等について県費が充当されておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

〇委員長(鈴木喜博君) 酒井委員。

〇委員(酒井廣治君) 余野1号、2号という、1号というのは今工事をやっておるところの件でござ

いますか、違いますか。

- 〇委員長(鈴木喜博君) 建設課長。
- **〇建設課長(鵜飼嗣孝君)** 1号は西小学校の近くの池です。今工事をやっておるところは番号をつけておりませんので、余野調整池という名前で今のところ呼ばせていただいております。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君**) 酒井委員。
- ○委員(酒井廣治君) そうしましたら、私なぜ今聞いたかといいますと、西小学校のところの調整池 というのは非常に荒れ状態のような状況になっておるわけなんですね。それはどうしてあんな状況に なっているんですか、ちょっとお願いしたいんですが。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 建設課長。
- ○建設課長(鵜飼嗣孝君) あちらの池につきましても、余野の地元の方からの要望で使いたいということで、自主的に草刈りをするというお話だったんですけれども、先ほどのふれあい農園と同じで、一度草を生やしてしまいますとなかなか刈るのがおっくうだということで、去年の秋ごろですけれども、そのときにつきましては建設課の方でお手伝いして、うちの方の職員も一緒に行って刈られた草を運ばせていただくというような形で集めたんですけれども、そちらにつきましても、もし話ができるんでしたら、地元の方に委託していきたいと。そうすればもう少しきれいになるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- **〇委員長(鈴木喜博君)** 他にないようですので、質疑は打ち切らせていただき、採決に入らせていただきたいと思います。

議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算(所管分)、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)

〇委員長(鈴木喜博君) 全員賛成でございますので、可決とさせていただきます。

それでは、ここで10分休憩させていただきます。10時50分開始でお願いをいたします。

(午前10時40分)

〇委員長(鈴木喜博君) おそろいになりましたので、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時50分)

〇委員長(鈴木喜博君) 次、議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

御質問よろしいですか。

(挙手する者あり)

- **〇委員長(鈴木喜博君**) 田中委員。
- ○委員(田中一成君) 先ほどの中小口の区画整理と下水道との工事の関連ですけれども、中小口の区 画整理区域内の下水道の幹線ができないと上小口の方につながっていかないという話があるんですが、 そうなんですか。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 下水道課長。
- ○下水道課長(江口利光君) 先ほど申し上げましたが、上小口のバロー、あるいは丹羽消防署の周辺の排水につきましては、区画整理の中に幹線を埋設して、そこへ流すという計画になっております。したがいまして、中小口の区画整理地内へ幹線が埋設できないということになれば、ルート変更をせざるを得ないというような状況に現在のところございます。

(挙手する者あり)

- 〇委員長(鈴木喜博君) 田中委員。
- **〇委員(田中一成君)** それは見通しを定めながら、23年の見直しで事業計画の変更もあり得るということですか。
- 〇委員長(鈴木喜博君) 下水道課長。
- ○下水道課長(江口利光君) 計画しております道路が、いわゆる織田街道という道路でありまして、 既設の道路に計画をしております。そこへ埋設ができないということになれば、認可変更の際にルートについて再度協議をして、新しいルートを設定していくということが必要になってくるということでございます。
- ○委員長(鈴木喜博君) 他によろしいですか。

(発言する者なし)

〇委員長(鈴木喜博君) ないようですので、質疑はここで終わらせていただきまして、採決に入ります。

議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算について賛成の方の挙手をお願いいた します。

(賛成者挙手)

○委員長(鈴木喜博君) 全員賛成でございます。可決させていただきます。

次に、議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算についてでございます。 御質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(鈴木喜博君) ないようですので、質疑を閉じさせていただきまして、採決に入らせていただきます。

議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算について、賛成の方の挙手をお

願いいたします。

(賛成者挙手)

〇委員長(鈴木喜博君) 全員賛成でございますので、可決させていただきます。

それでは、以上、私どもに付託されております5案件すべて可決・承認をさせていただきましたので、これをもちまして委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時55分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

環境建設常任委員会

委員長 鈴木喜博